

国分寺市障害者計画実施計画達成状況評価報告書

(令和3年度～令和5年度)

国分寺市 福祉部 障害福祉課

国分寺市障害者計画 施策の体系図

基本理念 だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

誰もが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指します。
 そのためには、多様性を認め合い、お互いに支え合う意識を持つことが重要となります。また、共生社会の実現に向け、誰もが自らの決定に基づき社会に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できる環境の整備が求められています。
 国分寺市は、「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、すべての市民が障害について一層の理解を深め、障害のあるなしにかかわらず自らの意思で選択した生活を送れるよう、各分野と連携のもと、共生社会の実現に向け、多様な支援ができる体制を市民とともに推進します。

基本目標	分野	施策の方向	事業数
1 自分らしい暮らしへの支援体制づくり	1 生活支援	(1)相談支援体制の充実	4
		(2)関係機関のネットワークの充実	5
		(3)サービスの質の向上	2
	2 保健・医療	(1)障害の早期発見・早期支援 (2)障害のある人の健康の維持・増進	3 3
2 自分らしい社会参加や学びへの支援	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等	(1)療育・教育の充実 (2)生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進	5 4
3 自分らしい働きかたへの支援	1 雇用・就業	(1)一般就労支援の充実 (2)福祉的就労の充実	3 2
4 共に生きる地域社会づくり	1 情報アクセシビリティ	(1)情報提供体制の充実 (2)意思疎通支援の充実	2 2
	2 生活環境	(1)移動しやすい環境の整備	3
	3 安全・安心	(1)防災対策の推進	4
		(2)防犯対策の推進	2
	4 差別の解消及び権利擁護の推進	(1)心のバリアフリーの推進	2
		(2)権利擁護の推進	2
5 自立を支援する人づくり	1 人材の養成と確保	(1)障害理解・病気理解の促進 (2)サービスを担う人材の養成と確保 (3)障害当事者・家族への支援	2 2 2

施策評価票・事業評価票の視点

(1)進捗状況評価(令和3年度・令和4年度)

各年度末までの進捗状況を評価します。次の3つから選択。

A:目標どおり進行している

B:やや取組が遅れている

C:大幅に取組が遅れている

(2)達成状況評価(令和5年度)

3か年を経て目標を達成することができたかを評価します。次の4つから選択。

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

国分寺市障害者計画実施計画（令和3年度～令和5年度）達成状況評価総括表

【達成状況評価】

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

進捗状況	件数	該当する施策の分野
A(目標以上に達成した)	2	【3-1】自分らしい働きかたへの支援－雇用・就業 【4-1】共に生きる地域社会づくり－情報アクセシビリティ
B(おおむね達成した)	7	【1-1】自分らしい暮らしへの支援体制づくり－生活支援 【1-2】自分らしい暮らしへの支援体制づくり－保健・医療 【2-1】自分らしい社会参加や学びへの支援－教育・文化芸術活動・スポーツ等 【4-2】共に生きる地域社会づくり－生活環境 【4-3】共に生きる地域社会づくり－安全・安心 【4-4】共に生きる地域社会づくり－差別の解消及び権利擁護の推進 【5-1】自立を支援する人づくり－人材の養成と確保
C(目標を下回った)	0	
D(実施しなかった)	0	

施策評価票

1 - 1

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援 障害のある人が個々のニーズに合わせて、日常生活又は社会生活を送れるよう、手当、医療費の助成など経済的な支援の充実を図るとともに、障害者地域自立支援協議会等を活用して居住支援に取り組みます。また、相談支援体制の整備、関係機関のネットワークの構築を図ります。
施策の方向	(1) 相談支援体制の充実、(2) 関係機関のネットワークの充実、(3) サービスの質の向上

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	相談支援総合調整会議では、重層的支援体制整備事業の実施案を協議し、福祉の総合相談窓口の設置を含め、相談支援体制の強化に向けた取組が行われた。障害者地域自立支援協議会では、地域生活支援拠点の更なる充実・強化に向けて、拠点機関等が連携して取り組むことで、関係機関のネットワークの充実が図られた。その他、精神障害者保健福祉手帳取得に係る診断書料助成が開始される等、障害のある人が個々のニーズに合わせて日常生活及び社会生活を送ることができるような体制整備が進められたと評価できる。一方、相談支援専門員数の不足が課題となっており、次年度以降、引き続き相談支援事業所の新規開設に向けた取組を行う必要がある。	昨年度実施した相談支援総合調整会議での協議を経て、福祉の総合相談窓口の開設、令和5年度重層的支援体制整備事業実施計画の策定、ヤングケアラー支援に関する講演会及び支援講座を開催する等、福祉の総合的な相談窓口の体制整備を図った。障害者地域自立支援協議会では、地域生活支援拠点の更なる充実・強化に向けて、「体験の機会・場の活用・充実」を重点テーマとしてニーズ把握を行うとともに、障害のある人の「親亡き後」の自立を見据えた取組の一つとしてミドルステイの実施に向けて検討を進め、令和5年度から実施できる見込みとなった。これらは、障害のある人が個々のニーズに合わせて日常生活及び社会生活を送ることができるような体制整備が進められたと評価できる。一方、相談支援体制については、計画(障害児)相談支援を希望するすべての人が利用できるようにすることが課題となっており、課題解決の方策として、引き続き障害者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の現状把握や相談支援専門員の負担軽減に取り組んでいく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	令和3年度より協議を進めてきた福祉の総合相談窓口が令和5年1月に開設、令和5年度は通年で運用され、一定の成果を得ることができている。重層的支援体制整備事業の本格実施により、多機関協働事業による支援会議をはじめ、支援者に対する支援を充実させることで、複雑・複合化した課題を抱えたケースに取り組む際の協力体制が強化されており、相談体制の充実が図られていると評価できる。 障害者地域自立支援協議会においては、地域生活支援拠点が持つ5つの機能の更なる充実・強化に向けて、相談支援事業所4か所、全ての短期入所事業所及びグループホーム1か所(以下「GH」という。)を新たに地域生活支援拠点等に位置付けた。短期入所事業所では、既存の「障害者等緊急入所保護事業」を活用し、介護する家族等が新型コロナウイルスに罹患して介護できなくなった際に在宅要介護者の受入を実施した。GHではミドルステイ(GHの一室を利用し、ショートステイより長い1～3か月程度の一人暮らしの体験をできる事業)を令和5年度より実施した。地域生活支援拠点等の整備により、障害のある人が、個々のニーズに合わせて日常生活または社会生活を送ることができる体制整備を進められたと評価できる。 相談支援事業の体制整備においては、相談支援件数の多い4事業所と共に、新たに相談支援体制プロジェクトチームを立ち上げ、各相談支援事業所が人員体制を強化するために、事業所として何ができるのか、市はどのような支援ができるのか、協議が進められている。令和3年度には市内に不在であった主任相談専門員が令和4年度に1名、令和5年度に2名加わり計3人となった。一方で、希望する全ての人が計画相談支援事業を利用できるようにすべきという声も多く、希望するすべての人が計画相談支援事業を利用できるようにするために相談支援専門員をどのようにして増やしていくか等引き続き協議を行っていく必要がある。 【A(目標以上に達成した):10事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(1) 相談支援体制の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉の総合的な相談窓口の体制整備	福祉の総合的な相談窓口の体制整備が求められていることから、市民が安心して相談できる窓口の体制を整備します。	体制の整備	・相談支援総合調整会議を開催し、複合的な課題を抱えた世帯への相談支援の現状と課題の共有等により対応力を高めるとともに、今後の取組について協議を行い、市報にヤングケアラー、ダブルケアラーの概念と主な相談窓口の周知記事を掲載した。 ・地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、地域の居場所づくりの支援などの地域力強化の推進、コーディネーター連絡会の開催などのネットワーク構築に取り組んだ。	・相談支援総合調整会議を開催し、福祉の総合相談窓口の設置を含め重層的支援体制整備事業の実施案を協議した。ヤングケアラーについて、支援策を検討するとともに、全国調査の結果、主な相談窓口の周知記事を市報掲載し、市のホームページを立ち上げた。 ・地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、地域の居場所づくりの支援などの地域力強化の推進、不登校・ひきこもり支援懇談会、民生委員・児童委員の皆様との懇談会、コーディネーター連絡会の開催などのネットワーク構築に取り組んだ。	・相談支援総合調整会議での協議を経て、①令和5年1月から第2庁舎1階に福祉の総合相談窓口を開設、②令和5年度重層的支援体制整備事業実施計画の策定、③ヤングケアラー支援に関する講演会及び支援講座(2回)の開催の3つを実現し相談支援体制の充実を図った。 ・地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、①ひきこもりに関する講演会の実施やその家族会及び当事者会の立ち上げ支援、②まちづくり推進課と連携し空き家を活用した地域の居場所づくりの立ち上げ支援の2つを実現し地域支援の充実を図った。また、民生委員・児童委員との懇談会やコーディネーター連絡会の開催などのネットワーク構築に取り組み、令和5年度から本格実施となる重層的支援体制整備事業の周知を図った。	・「ひきこもり、不登校」をテーマとした重層的支援体制整備事業講演会、民生委員・児童委員及び地域福祉コーディネーター地区懇談会、コーディネーター連絡会等を実施し、地域との相談支援体制の充実やネットワーク構築による連携強化を図った。 ・重層的支援体制整備事業が本格実施となり、多機関協働事業による支援会議をはじめ、支援者に対する支援を充実させることで、複雑・複合化した課題を抱えたケースに取組む際の協力体制の更なる強化を行った。	相談支援総合調整会議において、「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、庁内での総合相談窓口の設置等に向けて、人員体制等の準備をする。	A	令和5年1月より開設した福祉の総合相談窓口について、令和5年度は通年で開設しました。一定の成果が見られたことから、令和6年度は、より地域に密着した体制づくりの一環として出張窓口の開設を行い、市民が安心して相談できる窓口の充実を図ります。	地域共生推進課
②	指定特定相談支援事業の体制整備	障害のある人やその家族が、障害福祉サービス等を引き続き安定して利用できるよう、相談支援専門員等の拡充などサービス等利用計画等の作成の促進に向けた体制を整備します。	相談支援事業所数(事業所)	10	10	12	11	11	B	廃止された事業所があったこともあり、目標を達成することができませんでした。今後も引き続き、既存事業所の人員体制強化及び新規事業所開設を進めやすい環境整備を進めていきます。	障害福祉課
			相談支援専門員数(人)	27	24	29	30	32			
③	子どもの発達相談	心身の発達に心配のある又は発達に遅れのある子どもに関する相談を実施します。	初診相談件数(就学後含む)(件)	163	226	167	255	215	A	目標値を大幅に上回る結果となりました。 就学前、就学後ともに需要は高まっていますが、特に就学後の児童に関する相談の需要は高くなっています。児童発達支援センターへの移行を控える中で、関係機関との連携をどのように行い、本人にとって、より効果的、効率的な相談となるのか検討する必要があります。	子育て相談室
④	教育相談事業	適切な教育対応を可能にするために、障害の状態を的確に判断するとともに、保護者等の十分な理解を得るため、教育相談や就学相談との連携を図ります。	相談件数(件)	434	514	540	545	500	A	相談の内容は多岐に渡るものの、就学相談に関する相談が最も多いです。特別支援教育へのニーズの高まりもあると考えられるが丁寧に相談に努めてきました。	学校指導課

事業評価票

1 - 1 - 2

基本目標	1 自分らしい暮らしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(2) 関係機関のネットワークの充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者地域自立支援協議会の運営	障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、障害福祉にかかわる地域の関係者が参加し、障害者地域自立支援協議会を開催します。地域全体で障害福祉に関する課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けた取組を行います。 また、必要に応じて各専門部会に作業部会を設置し、個別課題の対応や事業所間の連携をより強化していきます。	協議会開催回数(回) (専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む)	37	60	58	51	45	A	全体会3回、相談支援部会17回(部会3、作業部会14)、就労支援部会17回(部会3、作業部会14)、精神保健福祉部会14回(部会3、作業部会11)	障害福祉課
②	基幹相談支援センターによる地域ネットワーク研修	障害福祉にかかわる地域の関係機関や支援者等を対象に、「地域移行」、「障害と介護の連携」、「障害児支援における福祉・医療・教育の連携」などをテーマとした研修等を実施し、地域のネットワーク構築を進めるとともに、関係者の支援力の向上を図ります。	ネットワーク研修開催回数(回)	3	3	3	3	3	A	7/14(地域移行)「地域移行in国分寺 地域支援機関と精神科病院との連携～」(64人) 11/24(障害と介護の連携)「8050世帯への支援～世帯を支えるためにそれぞれができること～」(43人) 2/1(障害児支援)「障害のある子どものいる世帯を支える～家族への支援の必要性を理解する～」(43人)	障害福祉課
③	教育・就学相談体制の整備	早期から適切な教育相談・就学相談が行えるよう、関係機関と連携し、相談体制の充実に努めます。	個別支援委員会開催回数(回)	15	19	19	22	18	A	就学相談件数の増加に伴い、個別支援委員会の開催回数も増加しています。臨時で開催し、1件1件に丁寧に対応してきました。	学校指導課
④	障害者センターにおける高次脳機能障害者支援促進事業	高次脳機能障害者、その家族等に対する相談支援を実施するとともに、医療機関、就労支援センター等の関係機関との連携を図り、適切な支援を提供します。	連絡会開催回数(回)	3	3	3	3	3	A	6/22 高次脳機能障害の基礎理解～環境調整と補完手段～(36名) 11/8 当事者と当事者を支える家族、それぞれの思い(59名) 3/13 当事者が語る高次脳機能障害と私の就労(35名)	障害福祉課
⑤	障害者センターにおける発達障害者理解促進事業	発達障害者に対する理解促進を図るため、市民及び関係機関の職員等への講座及び研修を実施します。また、発達障害者の状況、生活上の課題、社会資源等を把握し、発達障害者への支援につなげます。	情報交換会開催回数(回)	2	2	2	2	2	A	1/17 ライフステージの変化を意識した切れ目ない支援を考える～児童から成人へ～【成人編】(23名) 2/21 ライフステージの変化を意識した切れ目ない支援を考える～児童から成人へ～【支援編】(26名)	障害福祉課

事業評価票

1 - 1 - 3

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(3) サービスの質の向上

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害福祉サービス 等指導検査事業	サービスの質を担保し、給付の適正化を図るため、障害福祉サービス等事業者に対し、指導検査を行います。	実地指導等の 実施件数 (件)	1 (集団指導のみ。15 サービス対象。動画視 聴形式で実施))	11	8	15	15	A	今年度は新型コロナウイルスの影響による中止や延期等がなかったことから、予定どおり指導を実施することができました。オンラインによるヒアリングや動画視聴による集団指導など、コロナ禍で取り入れた試みの内、今後も有益な取り組みについては今年度も継続し、適切かつ効果的な指導を実施しました。	地域共生推進課
②	事業者向け研修	基幹相談支援センターにおいて、障害福祉にかかわる地域の支援者を対象とした虐待防止、権利擁護、意思決定支援などに関する研修を実施します。	支援者向け 研修開催回数 (回)	1	1	1	1	1	A	12/7「<いつもと違う>という変化の気づきが鍵 ～幼児から10代のアセスメントが高齢期を幸せにする?!～」(186人)(オンライン114人、会場72人)	障害福祉課

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療
施策の方向	(1) 障害の早期発見・早期支援

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	乳幼児健康診査	各段階で健康診査を行うことにより乳幼児の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見・乳幼児の健全育成・保護者への育児支援を図ります。	健診受診率 (%)	3～4箇月児健康診査 :85.8 1歳6箇月児健康診査 :84.2 3歳児健康診査 :74.1	3～4箇月児健康診査 :95.4 1歳6箇月児健康診査 :91.3 3歳児健康診査 :68.1	3～4箇月児健康診査 :96.0 1歳6箇月児健康診査 :100.9 3歳児健康診査 :102.2	3～4箇月児健康診査 :97.4 1歳6箇月児健康診査 :97.3 3歳児健康診査 :92.0	100	B	各段階で健康診査を行うことで、乳幼児の疾病の早期発見・健全育成の推進、保護者の育児状況の確認を行っています。コロナ禍において、休止していた時期の影響で、受診数が増加しましたが、推奨健診時期に健診が受けられるようになりました。3～4箇月児及び1歳6か月児健康診査は目標値に届いていないため、今後も受診勧奨を続けていきます。	子育て相談室
②	発達健診・乳幼児育成事業	1歳6箇月児健康診査、3歳児健康診査で発達支援が必要とされるお子さんについての個別相談を実施し、育児への助言や障害の有無についてスクリーニングを行います。必要時、発達健診や精密健診へつなぎます。また、乳幼児育成事業では、親子遊びを通じて育児への助言と集団場面での様子を観察して発達の支援を行います。	発達健診実施回数(回)	16	18	17	17	18	B	発達支援が必要な幼児に対して、心理個別相談や発達健診、育成事業を実施することで保護者の不安に寄り添い、幼児の発達支援を実施できました。予定していた対象者が体調不良により発達健診が1回実施できませんでした。それ以外順調に遂行できています。	子育て相談室
			育成事業実施回数(回)	9	8	12	12	12			
③	母子保健相談事業	乳幼児母性健康相談や親子ひろばでのミニ相談会や電話、訪問等による個別相談を実施します。	乳幼児母性健康相談開催回数(回)	7	9	9	9	9	A	乳幼児母性健康相談やミニ相談会の実施、また個別に支援が必要な方への電話・面接・訪問等による支援を実施することで、保護者の育児不安や疑問に対応し、不安軽減を図ることができました。	子育て相談室
			親子ひろばミニ相談会開催回数(回)	15	19	21	23	18			

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療
施策の方向	(2) 障害のある人の健康の維持・増進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	歯科医療連携推進事業	歯科衛生士が障害者等歯科相談窓口でかかりつけ歯科医を探すことが困難な障害のある人、在宅要介護者等の相談を受け、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、歯科医師会コーディネーターと連携して対応します。	相談件数(件)	66 (電話50 訪問10 面接6)	42 (電話36 訪問6 面接0)	103 (電話88 訪問9 面接6)	98 (電話74 訪問19 面接5)	94	A	目標数値をクリアしていることからAとしましたが、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように本事業について引き続き周知を行っています。	健康推進課
②	メンタルヘルスセルフチェックシステム(こころの体温計事業)	障害のある人の健康への不安や健康づくりにこたえるため、健康や医療の情報を積極的に提供していきます。	健康や医療の情報提供	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示 ティッシュの配布(市関係機関、市内店舗、薬局、市内イベント事業など3,000個配布)	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示 ティッシュの配布(市関係機関、市内店舗、薬局、市内イベント事業など3,000個配布)	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示 ティッシュの配布(市関係機関、市内店舗、薬局、市内イベント事業など3,000個配布) 自殺予防対策パンフレットの発行(1,000部)	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示(庁内関係機関の個室トイレ等) ティッシュの配布(市関係機関、市内店舗、薬局、市内イベント事業など1,000個配布) 自殺予防対策パンフレットの発行(1,000部)	継続	A	前年度の実績に加え、令和5年度は個室トイレ内への掲示など普及啓発を強化したことからAとしました。	健康推進課
③	難病患者等言語リハビリ事業	難病患者等の言語によるコミュニケーション機能の維持・向上及び咀嚼機能の保持等を図るため、言語聴覚士による言語リハビリ事業を支援します。	活動支援	継続	継続	継続	継続	継続	A	難病患者等の言語によるコミュニケーション機能の維持・向上及び咀嚼機能の保持等を図るため、言語リハビリ事業を実施している団体に対し、運営費を補助しています。	障害福祉課

施策評価票

2 - 1

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等 一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加を促進します。
施策の方向	(1) 療育・教育の充実、(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	A（目標どおり進行している）
進捗状況評価に関する説明	障害児保育事業においては、必要経費の補助を継続して実施した。こどもの発達支援センターつくしんぼの相談・支援件数や、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数が増加し、個々の児童・保護者に応じた支援の拡大が図られた。新型コロナウイルスの影響により、各種イベントは中止となったが、くめぎ教室やポッチャ指導等は内容を工夫しながら行い、障害のある人の生涯学習、余暇活動の機会の拡充に取り組んだ。その他、障害児通所支援事業所連絡会では特別支援学校との見学・意見交換会の実施や、インクルーシブな公園の設置に向けた検討の準備が整えられる等、障害のある一人ひとりに応じた療育や教育体制の整備、生涯に渡る社会参加の促進が進められたと評価できる。次年度以降についても、障害児保育事業の体制強化に継続して取り組む必要がある。	障害児保育事業においては、必要経費の補助を継続して実施した。子どもの発達に関する情報に触れることが容易となり、保護者の意識の高まりとともに子どもの発達の遅れに関する不安を抱える保護者が増えていることを背景に、こどもの発達センターつくしんぼの事業においては、目標値を上回る実績値となり、事業全体(心理相談、専門相談、外来グループ)の需要は高まってきている。障害のある人の生涯学習、余暇活動の機会の拡充のため、本多公民館でのロビーコンサートの実施や、スポーツ推進委員が障害者(児)運動会・お楽しみ会にて指導協力等を行った。その他、障害者週間行事では、障害のある人の作品を展示したり、クラフト系ワークショップを実施したりする等、生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進が図られたことは評価できる。一方で、公民館における生涯学習の支援事業において、高齢化に伴う体力の低下等により、スタッフの介助を必要とする参加者が増大しており、事業のあり方、考え方について検討が必要である。さらに、こどもの発達センターつくしんぼ事業の外来グループにおいては、利用者が減少しているグループも一部見受けられるため、児童発達支援センターの設置に合わせて、外来グループ等の在り方について検討していく必要がある。また、子どもの発達に関する相談需要の高まりに対し、専門的かつ機動的な対応が図れるよう、児童発達支援センターの令和6年度中の設置に向けた検討を引き続き進めていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B（おおむね達成した）
達成状況評価に関する説明	国分寺市障害者計画実施計画(前期)の計画期間において、生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進に係る公民館における生涯学習の支援、スポーツ推進委員事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業であるが、内容を工夫しながら実施し、令和5年度には概ね目標達成に至っている。子どもの発達に関する情報に触れることが容易となり、発達の遅れに関する不安を抱える保護者が増えていることを背景に、療育に関する需要は高まっている。次年度以降、児童発達支援センターへの移行に伴い、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業(週1日クラス)を実施することから、より効果的な支援が展開できるよう、様々な早期療育に関するニーズを検証し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援の更なる充実に向け取り組んでいく必要がある。 【A(目標以上に達成した):7事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):1事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

2 - 1 - 1

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等
施策の方向	(1) 療育・教育の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	こどもの発達センターつくしんぼの事業	心身障害児や発育上、一時的に援助を必要としている児童に対して、適切な指導援助を行うとともに、保護者の相談を受け、支援の拡大を図ります。また、一貫した支援ができるようネットワークづくりを推進するとともに、発達障害に対する相談業務の拡充を図ります。	こどもの発達センターつくしんぼにおける相談・支援件数(就学後含む)(件)	5,512	6,788	6,005	6,068	4,890	A	目標値を上回る結果となりました。事業ごとにおいても、前年度と比べ利用件数は増加となり、事業に対する需要は高まっています。児童発達支援センターへの移行に伴い、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業(週1日クラス)を実施することから、より効果的な支援が展開できるよう、引き続き、各事業の検証を行う必要があります。	子育て相談課
②	障害児保育事業	保育所において、適切な環境のもとで障害児保育が行われるよう、保育コンシェルジュによるニーズに合った保育サービスの情報提供・保育所見学の同行、保育士等の増配置の補助金の交付及び研修等の人材育成を推進していくことで、保育所全国で障害児を受け入れる体制を強化し、障害児の受け入れを推進します。(参考:令和元年度補助金交付件数 44件、令和元年度受入施設数 25園)	受入体制の強化	継続 (補助金交付件数: 52件 受入施設数: 23園)	継続 (補助金交付件数: 53件 受入施設数: 28園)	継続 (補助金交付件数: 43件 受入施設数: 30園)	継続 (補助金交付件数: 55件 受入施設数: 33園)	継続	A	各施設が障害児受入れに必要な経費を補助することで、継続的な障害児受入れを推進していきます。	保育幼稚園課
③	障害児学童保育事業	学童保育所において、障害児を適切な環境のもとで保育を行うことができるよう職員の加配等に対する補助などの支援を行いながら、受け入れを行います。	補助金交付件数(件)	17	17	14	16	15	A	令和2年度より民設民営学童保育所の加配職員への補助額の引き上げを行いました。今後も引き続き障害児を適切な環境のもとで保育を行うことができるよう支援を行います。	子ども子育て支援課
			受入施設数(公立及び私立)(施設)	24	25	29	29	29			
④	副籍制度	副籍制度における交流及び共同学習を通して、都立特別支援学校と連携しながら障害理解の促進を図ります。	副籍希望者に対する副籍実施人数の割合(%)	100	100	100	100	100	A	間接交流及び直接交流ともに、児童・生徒の状況に応じて実施しました。	学校指導課
⑤	学校生活支援シートの活用推進	障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シートの活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。	学校生活支援シートが必要な児童・生徒のうち、作成及び活用されている割合(%)	98.1	98	99	100	100	A	全ての学校で、必要な児童・生徒の分を作成し、活用が行われました。	学校指導課

事業評価票

2 - 1 - 2

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等
施策の方向	(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	公民館における生涯学習の支援	知的障害の人が様々な活動を通して、仲間作り、社会性や生きる力を身につけることを目指しています。誰もが地域で学び続けることができるよう、関係機関と連携して居場所や学習機会の提供に努めます。	くぬぎ教室、サロンの開催回数(回)	本多:教室6・サロン3 並木:教室7・サロン3 恋ヶ窪:教室0 くぬぎカレッジ7	本多:教室8・サロン1 並木:教室13 恋ヶ窪:教室10 くぬぎカレッジ8	本多:教室11・サロン4 並木:教室11・サロン4 恋ヶ窪:教室11	本多:教室11・サロン:4 並木:教室11・サロン:4 恋ヶ窪:教室11	本多:教室11・サロン6 並木:教室11・サロン4 恋ヶ窪:教室11	B	①障害の種類、程度の変化や高齢化からの体力の低下が目立つ参加者が増えスタッフの負担が増大している現状から、参加者、スタッフともがより安心して参加できることを目指し、令和5年度より介助員を配置しました。 ②福祉サービスではなく社会教育としての事業のあり方、考え方について検討が必要です。 ③本多くぬぎ教室は、運営スタッフと協議の結果、令和4年度と同様サロンは4回の実施としました。	公民館課
②	コンサート等の文化芸術活動支援	障害者団体と共催し、同団体の周知と、障害者との交流を目的に、市民グループの参加を広く呼びかけ、コンサート等の文化芸術活動を支援します。	コンサートの開催回数(回)	1	1	1	1	2	C	本多公民館で障害者団体と共催し、ロビーコンサートを実施しました。音楽を楽しみながら、障害者と地域の方々の交流が図られました。	公民館課
③	スポーツ推進委員事業	障害のある人が運動を行う場合の指導等の協力を行います。	障害者(児)運動会・お楽しみ会への指導協力	中止 (ユニバーサルスポーツであるボッチャ指導を別途実施)	中止 (ユニバーサルスポーツであるボッチャ競技の指導を別途実施)	実施	実施	継続	A	2名のスポーツ推進委員が障害者(児)運動会・お楽しみ会にて指導協力を行いました。 また、各団体の求めに応じボッチャ指導を行っています。	スポーツ振興課
④	図書館における障害者サービス	読書バリアフリー法に基づき、読書について不自由を感じる視覚障害者等の読書環境を整備します。	障害者サービス登録者数(人)	43	44	48	54	50	A	図書館の障害者サービス事業についての周知を行うことで、登録人数は令和5年度の目標値を上回りました。	図書館課

施策評価票

3 - 1

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業 一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。障害福祉サービスの充実や障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を関係機関と連携して推進していきます。
施策の方向	(1) 一般就労支援の充実、(2) 福祉的就労の充実

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	障害者就労支援センターの登録者数が徐々に増加しており、生活面も含めた就労相談の充実が図られている。障害者就労施設等の販路拡大のための商業施設での販売会の実施や国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表作成等、工賃の向上に繋がる福祉的就労の充実に向けた取組を行った。一般就労に関する取組については、就労移行支援事業所連絡会で新たな実習先の開拓に取り組み、市役所での職場体験実習を積極的に実施する等、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるような支援の拡大が進んだと評価できる。今後も、自立支援協議会就労支援部会等で関係機関の連携を深め、障害者就労施設等の販売会や価格表の周知を充実させていく等、更なる支援の拡大に取り組む必要がある。	障害者就労支援センターの登録者数増加に伴い、相談内容が多様化・複雑化し、生活支援や不安解消が課題となっており、個々のケースに応じた丁寧な支援が実施されている。障害者就労施設等の販路拡大の支援については、地域活性化包括連携協定を活用した商業施設での販売会の実施を行う等、工賃の向上につながる福祉的就労の充実に向けた取組が行われている。また、地域生活支援拠点における「体験の機会・場」を充実させるため、地域自立支援協議会を中心に協議を行い、障害者就労支援事業所が実施する体験実習を報酬化しやすくする取組も行われている。これらの取組により、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるような支援の拡大が進んだと評価できる。今後も、引き続き自立支援協議会就労支援部会等で関係機関の連携を深め、障害者就労施設等の販売会や価格表を活用した新規受注の開拓等、更なる支援の拡大に取り組む必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	A (目標以上に達成した)
達成状況評価に関する説明	市内に就労定着支援事業所がない状態が続いていたが、令和5年11月に2か所、翌年1月に1か所の計3か所が新規に開設され、障害のある人の経済的自立を促進するため、一般企業等への障害のある人の雇用と定着に向けた環境整備が進められた。障害者就労支援センター利用登録者数は年々増加しており、令和5年度には310人と目標数値290人を大幅に上回り、定着支援が促進されている。地域自立支援協議会の就労支援部会を中心に関係機関と連携し取り組んだ地域活性化包括連携協定等を活用した商業施設での物品販売会では、障害者週間行事とのコラボ企画の実施、販売日数の拡大などがなされ、福祉的就労の充実が図られている。また、障害者就労施設等からの優先調達については、優先調達実績のある課が目標値の33課に対し、令和5年度は34課と令和2年度から微増ではあったが、調達実績総額は令和2年度の約5,300万円から令和5年度には約6,000万円と大幅に増え、過去最高の実績となり、優先調達が推進されている。 【A(目標以上に達成した):5事業 B(おおむね達成した):0事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業
施策の方向	(1) 一般就労支援の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者就労支援センターの運営	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	就労支援センター登録者数(人)	269	282	292	310	290	A	定着支援の登録者が順調に増え、目標値を大幅に超えることができました。	障害福祉課
②	障害者雇用の促進	障害者雇用法定雇用率を遵守し、障害者の計画的な雇用を図っていきます。障害者雇用推進のために、市が率先して障害者の雇用・就労の機会確保の検討を進めていきます。	障害者雇用率(%)	2.5	2.6	2.6	2.71	2.6	A	地方公共団体として、障害者の法定雇用を遵守することができています。引続き障害者雇用法定雇用率の維持に努めていきます。	職員課
③	職場体験機会の提供	障害のある人の就労に向けた訓練の一環として、市役所内で職場体験実習を実施します。また、地域の企業でも職場体験実習が行えるよう企業に協力を求めています。	職場体験実習開催回数(回)	4	5	5	5	5	A	①7/10障害福祉課(配布物の仕分け作業)1名 ②8/29～30図書館課(書庫クリーニング・消毒等)3名 ③12/3障害福祉課(障害者週間行事の受付、案内)2名 ④12/7障害福祉課(障害福祉計画等パブリックコメント用資料作成)3名 ⑤2/26.27.29環境対策課(畜犬封入)6名	障害福祉課

事業評価票

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業
施策の方向	(2) 福祉的就労の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者就労施設等の販路拡大の支援	地域活性化包括連携協定等を活用し、障害者就労施設等の販路拡大を支援することで、障害者就労施設で働く障害のある人の工賃向上につなげます。	販路拡大	継続	継続	継続	継続	継続	A	地域活性化包括連携協定を活用した商業施設での販売会及びワークショップを実施しました。売上が工賃に反映されるとともに、障害への理解・啓発に繋がりました。 セリオ国分寺で実施 販売会12/1～7 来場者約980人 ワークショップ12/2～3 来場者約250人	障害福祉課
②	障害者就労施設等からの優先調達の推進	市の障害者就労施設等からの物品等の調達方針を広く庁内に周知し、障害者就労施設等からの物品・役務の調達を拡大します。	優先調達の実績がある課(課)	33	34	35	34	33	A	優先調達の実績が無い課に、優先調達での発注を促しています。	障害福祉課

施策評価票

4 - 1

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
	福祉サービスや地域生活に関する情報を、多様な媒体を活用して発信します。
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実、(2) 意思疎通支援の充実

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	A（目標どおり進行している）
進捗状況評価に関する説明	新しい福祉サービス、事業所等の情報を集約し、障害福祉ガイドブックを改訂した。市ホームページにおいてはアクセシビリティの向上に向けた取組を実施し、障害のある人が円滑に情報を取得・利用できるよう情報提供体制の充実が図られた。手話通訳者養成講習会においては、令和2年度に休止をしたため、補講を実施した他、聴覚障害者、手話への理解を深めるための啓発講座を実施したが、新型コロナウイルスの影響により講習会の修了者数が減少する等、意思疎通支援の充実についてはやや取組が遅れている。次年度以降、より多くの受講者が講習を修了し、手話のできる市民を育成することによって、障害のある人とのコミュニケーションの充実に取り組む必要がある。	誰もがアクセスしやすく使いやすいユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの作成や「市報こくぶんじ」をはじめ市広報のデジ版の作成等、障害のある方が円滑に情報へのアクセスができるよう情報提供体制の充実が図られた。また、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りつつ再開された市主催事業の多くに手話通訳者等の設置が行われ、令和3年度に続き令和4年度においても設置回数が増加したことは評価できる。手話通訳者養成講習会では、2年ぶりに年間を通して講習会が実施されたことにより、修了者数の目標は達成され、意思疎通支援の充実が図られた。今後も継続して、手話通訳者等の設置や市広報への音声コード印刷等、情報提供体制及び意思疎通支援の充実を図る取組を実施する必要がある。次期実施計画の計画期間内においては、市役所新庁舎が供用開始予定であることから供用開始に合わせた情報提供体制及び意思疎通支援の充実を検討していく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	A（目標以上に達成した）
達成状況評価に関する説明	情報提供体制の充実に係る障害福祉ガイドブックの作成においては、毎年関係者に最新の状況や掲載内容等をヒアリングし改訂を重ねている。市報やホームページ作成にあたりアクセシビリティの向上を図るための広報事務等研修も行われており、令和5年度には市報がリニューアルし、色彩のコントラストや市報全体の文字の大きさ・レイアウト等が見直された。また、障害のある方やその支援者が防災情報にアクセスしにくいという声を踏まえ、令和5年度には、国分寺市障害者基幹相談支援センターにおいて、インターネット上に点在している防災情報を集約し、障害のある方向けの防災情報まとめサイトを作成した。本サイトについては、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」において、ジェイコム東京デジタル11チャンネルや市公式YouTubeで広報を行い、情報提供の充実が図られるとともに好評を博している。これらの取組により、障害のある人が円滑に市の情報を取得できる環境整備が進められている。 意思疎通支援の充実に係る重点事業の1つである手話通訳者養成講習会については、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けたものの、次年度以後増加に転じ、手話への関心の高まりを受けて熱意ある受講者が増え、令和5年度には修了者数が目標数値を上回った。 令和7年1月には市役所新庁舎が供用開始であることから、新庁舎を契機とした情報提供体制及び意思疎通支援の充実を目指していく。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

4 - 1 - 1

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害福祉ガイドブックの作成	障害者(児)の福祉施策・福祉サービスの概要や利用の仕方を掲載した障害福祉ガイドブックを作成し、わかりやすい情報提供を行います。	発行回数(回)	1	1	1		1	A	新しいサービス、事業所等の情報を集約し、障害福祉ガイドブックを改訂しました。また、情報提供体制の充実を図るため、ガイドブックには音声コードを印刷しているほか、音声録音したCDも別途作成し、希望した市民に配布しています。	障害福祉課
②	ホームページ運営・バリアフリー事業	ホームページにおけるアクセシビリティ(利用しやすさ)の維持・向上のための研修を実施します。	ホームページ操作研修回数(回)	0	1	1		1	A	従前は各課の広報連絡員のみに対して研修を行っていましたが、令和5年度は動画配信形式にすることで全正規職員とホームページ操作を行う会計年度任用職員に対して研修を実施しました。	市政戦略室

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
施策の方向	(2) 意思疎通支援の充実

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	市主催事業等への 手話通訳者の設置	各課で主催する市民向け事業、傍聴できる審議会等に、必要に応じて手話通訳者を設置するよう努めます。	設置回数(回)	16	35	53	36	43	B	大型のイベントには手話通訳者を設置することが定着していますが、小規模の説明会等には希望者があれば設置する機会が多く、令和4年度に比べ減少しております。	障害福祉課
②	手話通訳者養成講習会	手話のできる市民を育成し、手話人口のすそ野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。	修了者数(人)	0 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、カリキュラム途中で、中止)	38 令和2年度の補講として講座を実施した。	81	107	76	A	設置している8クラス中6クラスで、参加者に対する修了者の割合が70%を超え、目標を上回る数値となりました。	障害福祉課

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	2 生活環境
	誰もが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境を整備します。
施策の方向	(1) 移動しやすい環境の整備

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	バリアフリーの環境整備を実現することを目的に、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的・一体的なバリアフリー化を推進するため、国分寺市バリアフリー基本構想が策定された。策定にあわせ、市内の施設の設備や移動可能な経路の情報を提供するため、バリアフリーマップが作成された。これらはホームページ等を含め広く閲覧が可能となっており、だれもが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境を整備するための取組が進められたと評価できる。また、鉄道駅へのホームドアの設置について協議が行われ、移動しやすい環境の整備に向けた取組が継続して実施されている。次年度以降は、バリアフリー基本構想で定めた特定事業の推進を図るため、バリアフリー法に規定される特定事業計画を作成し、具体的なバリアフリーの環境整備に取り組む必要がある。	国分寺市バリアフリー基本構想に基づき特定事業の推進を図るため、各事業者が実施する事業や予定期間等を示す具体的な計画を定める特定事業計画が策定されたことは評価できる。特定事業計画に基づきだれもが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境の具体化に向けた取り組みを進めていく必要がある。また、鉄道駅へのホームドアの設置についても引き続き協議が行われ、安全かつ移動しやすい環境の整備に向けた取組が継続して実施されている。次年度以降は、特定事業計画の進捗管理を行い、重点的かつ面的なバリアフリー化の実現を図っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	バリアフリー基本構想が令和3年度に策定され、令和4年度には、基本構想に基づく特定事業計画が策定された。令和5年度にはバリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況の確認・情報共有が行われている。また、鉄道駅のバリアフリー化の推進として、令和3年度から鉄道会社との協議が行われている。今後も継続して安全かつ移動しやすい環境の整備に向けた取組を協議していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):0事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	2 生活環境
施策の方向	(1) 移動しやすい環境の整備

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉有償移送事業所への支援	移動制約者や移動困難者の移動手段確保のため、公共交通機関では対応できないサポート部分を補完する福祉有償移送事業所の運営費を支給し、障害のある人の移動手段の拡充を図ります。	活動支援	継続	継続	継続		継続	A	障害者の移動手段の拡充を図るため、福祉有償移送事業所の運営費を支給しています。	障害福祉課
②	バリアフリーの推進	バリアフリーに関する基本構想を策定し、バリアフリーの推進に努めます。	基本構想の策定・運用	基本構想検討	基本構想策定	バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画を策定		基本構想の運用	A	バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況の確認・情報共有を行いました。 また、心のバリアフリーに関する学習会を市職員向けに行いました。	まちづくり計画課
③	鉄道駅のバリアフリー化の推進	視覚に障害のある人などが、駅ホームにおいて、線路への転落、電車との接触等をする事故が全国的に増加していることから、鉄道会社と連携して、ホームドアの設置に向け取り組みます。	ホームドアの設置	1駅設置	協議	協議		協議	A	鉄道駅へのホームドア設置については、令和2年度に1駅(西武国分寺駅)設置を完了しました。残りの駅についても、鉄道事業者に引き続き働きかけを行っていきます。	まちづくり計画課

施策評価票

4 - 3

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心 地域で安心して暮らすことのできる環境を整備します。
施策の方向	(1) 防災対策の推進、(2) 防犯対策の推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	B（やや取組が遅れている）
進捗状況評価に関する説明	市民防災まちづくり学校を修了し、申し出のあった市民を市民防災推進委員として認定しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民防災まちづくり学校の開催を中止し、委員を認定することができなかったため、令和3年度も計画した数値を下回っている。生活安全・安心メール配信サービスの登録者は増加しており、地域住民等へ犯罪、事件情報、不審者情報等を迅速に配信した。震災総合防災訓練については、市民の防災意識の向上と防災知識の普及啓発を図るため、コロナ禍でもオンラインを活用し、防災訓練を継続して実施しているが、従来の会場参加型の訓練に比べて参加者が減少している。次年度も引き続き、感染症対策に配慮しながら会場参加型の訓練の実施に努めるとともに、オンラインによる訓練の周知を図っていく必要がある。その他、障害者地域自立支援協会の専門部会にて「災害時における障害者支援とは」をテーマに研修会を実施し、本研修内容を協議会のニュースレターにも掲載する等、安全で安心な地域社会づくりについて啓発を行った。	防犯まちづくり委員会や防犯講話等での周知及び公共施設へチラシの配架を行ったことにより、生活安全・安心メール配信サービスの登録者が増加した。在宅人工呼吸器使用の方の災害時個別支援計画について、対象者を把握し、新規作成あるいは更新作業を毎年行っている点は評価できる。震災総合防災訓練事業では、目標値達成には至っていないが、新型コロナウイルス感染症の波が落ち着き、3年ぶりに会場参加型の防災訓練を実施し、参加者は増加した。その他、防災対策の推進に係る重点事業においてはやや取組が遅れており、障害のある人に対する適切な避難支援や災害時における安否確認の体制整備に取り組む必要がある。次年度以降も、災害発生時に備えて、関係機関と連携しながら、様々な訓練を実施予定であり、防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を図っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B（おおむね達成した）
達成状況評価に関する説明	生活安全・安心メール配信サービス事業について、公共施設等へチラシの配架や各イベントや市報等での周知により登録者数は年々増加しており、防犯対策の推進に係る重点事業は目標を達成した。 防災対策の推進に関しては、令和5年度には国分寺市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方やその家族、支援者の方が、災害に備えるために大切な情報をまとめた障害のある方向けの防災情報まとめサイトを作成した。一方、震災総合防災訓練事業については、令和5年度に多世代の方に楽しみながら防災について学んでいただくことを目的とした防災フェスタを実施し、参加者数を大幅に増やすことができたものの、目標達成には至っていない。また、避難行動要支援者の支援について、避難行動要支援者登録者総数は死亡や転居のほか、同居家族で避難対応が可能といった本人希望等により減少している。総数の増減が進捗を表すものではないが、国分寺市障害者計画実施計画(前期)期間の取組を踏まえ、今後のあり方や地域の支援者との連携を図る取組について検討していく必要がある。防災対策の推進に係る重点事業においては、令和6年1月に発生した能登半島地震により、福祉避難所が開設できない施設が相次ぐ等の問題を受けて、災害時における安否確認体制整備や障害のある人に対する適切な避難支援の必要性はより一層高まっている。いつ発生してもおかしくない災害発生に備えて、防災、福祉、施設所管課等が連携して、障害がある人をはじめとした要配慮者の避難に係る課題を共有し、具体的な方策の検討していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):2事業 B(おおむね達成した):2事業 C(目標を下回った):2事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

4 - 3 - 1

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
施策の方向	(1) 防災対策の推進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	避難行動要支援者の支援	災害時に、自らの命を守るためにはどのようなことが必要であるかといったことを、障害児(者)、高齢者などの避難行動要支援者と周りの支援者について明確にし、避難行動要支援者とその家族、地域住民等の危機管理意識を向上させるため、避難行動要支援者とその家族、地域住民が、協力して災害発生時に適切な行動ができるよう啓発を図ります。	避難行動要支援者登録者総数(人)	2,285	2,302	2,218	1,860	2,400	C	令和5年12月に名簿登録者全員に現況確認書を送付しました。3月末時点で67.8%の返信があり、362人の登録者が減となりました。 減理由としては、施設入居や死亡、転出といった理由のほか、同居家族で避難対応が可能といった本人希望の理由もあり、その結果、人数が大幅に減少となりました。 総数の増加が進捗を示すものではないため、指標については検討を継続する必要があります。	地域共生推進課
②	防災まちづくり推進地区事業、市民防災推進委員会事業	町会、自治会やコミュニティ協議会などと連携を図り、地域住民による声かけ・見守り運動を推進します。	防災まちづくり推進地区(地区)	15	15	15	16	17	B	第16号の防災まちづくり推進地区として令和5年12月に南町一丁目自治会と協定を締結しました。また、市民防災まちづくり学校受講者39名のうち、37名修了し、修了生32名から市民防災推進委員として認定の申出がありました。今後も、市民防災推進委員を通して新たな防災まちづくり推進地区が誕生するよう支援を行っていきます。	防災安全課
			委員認定者数(人)	1,273	1,299	1,325	1,357	1,363			
③	震災総合防災訓練事業	災害発生時における避難場所、避難行動などの確認、また、日頃の災害への備えなどについて周知を図ります。	参加者数(人)	1,338	1,576	2,723	7,937	10,000	C	本年度から市民体験型訓練については、多世代の方々に楽しみながら防災について学んでいただくということを目的に防災フェスタを実施しました。都立武蔵国分寺公園の会場では各関係機関のブースで様々な体験型の訓練を通じて参加者の防災知識の普及と啓発と防災意識の高揚を図ることができました。また、市職員の災害対応力の向上を図るため、災害対応業務について、分野別の訓練を企画し災害対応の手順やシステム操作の習熟を図る実践的な訓練を年間を通して実施しました。今後も、災害発生時に備えて、関係機関と連携しながら、訓練を実施していきます。	防災安全課
④	災害時個別支援計画の策定	在宅で人工呼吸器を使用している方の災害時個別支援計画を策定します。	災害時個別支援計画を必要とする在宅人工呼吸器使用の障害者に対する計画策定の割合(%)	100	78	66	92	100	B	計画作成が必要である13人に対し12人作成済みです。残り1名については令和6年中に作成完了予定です。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
施策の方向	(2) 防犯対策の推進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	消費生活相談室機能強化事業	消費者トラブルの複雑化、多様化や相談件数の増加に対応するため、消費生活相談員が受講する研修の機会を増やし、消費生活相談体制を強化します。	消費生活相談員研修受講人数(延べ)(人)	30	42	49	52	51	A	自席で受講できるオンライン研修のメリットを活用し、積極的に研修を受講することができたことから、目標以上に達成することができました。	経済課
②	生活安全・安心メール配信サービス事業	犯罪、事件情報、不審者情報等を電子メールで市民に提供し、犯罪被害を未然に防ぎます。	登録者数(人)	20,116	20,470	21,196	22,041	20,500	A	登録者数は目標を達成しています。引き続き市報やチラシで事業の周知を行い、登録者を増やしていきます。	防災安全課

施策評価票

4 - 4

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
	障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制を整備します。
施策の方向	(1) 心のバリアフリーの推進、(2) 権利擁護の推進

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止は多かったが、市関連イベント等にてヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発活動を行い、障害者週間に合わせて啓発ポスターの作成及び掲示を行う等、コロナ禍でも実施できる方法を工夫し、障害への理解促進に関する啓発活動を実施した。障害者差別解消支援地域協議会設置済みの自治体の視察を行い、協議会の設置の検討を継続して行っている。成年後見活用あんしん生活創造事業の相談件数が増加しており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が推進されている。その他、障害者地域自立支援協議会の専門部会では、退院請求等当番弁護士制度について弁護士による情報提供を受け、精神障害者の権利擁護について検討を進める等、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制整備が進められたと評価できる。次年度以降、より広く市民が障害理解への関心を持つことができるよう、講演会の実施等の取組も行っていく必要がある。	ガイドヘルパー養成講座、市民防災まちづくり学校、市報記事、障害者週間行事、市内小学校、市民福祉講座等でヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講演会等を実施し、地域住民の障害に対する理解を深めることができた。成年後見活用あんしん生活創造事業は、指標を超えた相談件数実績となっており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が継続的に推進されていると言える。その他、障害者地域自立支援協議会の専門部会では、精神障害当事者から生活の実情、課題とニーズを直接ヒアリングし、聞きとった内容から支援施策への反映を意識しながら、今後の部会の進むべき方向性を確認する等、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制整備が進められたと評価できる。今後さらに、成年後見制度の理解促進等障害のある人の権利擁護のため「成年後見制度利用促進計画」に基づき取組を促進していく必要がある。その他、次期実施計画の計画期間内においては、障害者差別に関する相談や地域における障害者差別解消のための協議の場設置に向け取り組んでいく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	権利擁護の推進に係る成年後見活用あんしん生活創造事業の相談人数は国分寺市障害者計画実施計画(前期)期間中は概ね横ばいで推移しているものの令和2年度以前からは増加しており、障害のある人の権利擁護のための制度利用支援が推進されていると言える。心のバリアフリーの推進に係る重点事業については、令和5年度は差別解消法通信の庁内向け発行、新入職員やバリアフリー基本構想の「心のバリアフリー推進」の一環として実施した心のバリアフリーに関する学習会における職員向けの障害者差別解消法に関する研修、国分寺まつり等市のイベントにおけるヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発活動を実施し、障害に関する理解促進や差別解消に向けた啓発を図った。一方で障害者差別に関する相談体制、障害者差別解消支援地域協議会設置に向けた取組を今後具体化していく必要がある。 【A(目標以上に達成した):3事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
施策の方向	(1) 心のバリアフリーの推進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	理解促進・普及啓発事業	障害への理解促進に関する講演会等の開催や、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動などを通じて、障害や障害のある人への理解を深め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいきます。	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数(回)	6	12	13	14	13	A	市民防災まちづくり学校、防災フェスタ等でヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施しました。また、障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講演会、障害のある方の作品展示等を実施しました。	障害福祉課
②	障害者差別解消の推進	障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者差別解消法の改正動向等も踏まえ、普及啓発に努めます。	障害者差別解消法に基づく取組の実施	職員への普及啓発 他市及び国の法改正の動向等を踏まえ、障害者差別解消支援地域協議会の設置を検討	職員への普及啓発 障害者差別解消支援地域協議会の設置を検討	職員への普及啓発 障害者差別解消支援地域協議会の設置を検討	職員への普及啓発 障害者差別解消支援地域協議会の設置を検討	実施	B	庁内向けに差別解消法通信を発行や障害者差別解消法に関する職員研修を実施し、普及啓発を図りました。また、差別解消支援地域協議会に係る体制整備・強化研修会への参加や障害者差別解消支援地域協議会設置済みの自治体からヒアリングを行い、協議会の設置に向けた研究を行いました。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
施策の方向	(2) 権利擁護の推進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉サービス総合 支援事業	弁護士等による専門相談や第三者性を有する苦情対応機関を設置し、福祉サービス利用に関する苦情への適切な対応を行っていきます。	苦情相談(障害者福祉に係るもの)	継続 (相談件数:4件)	継続 (相談件数:3件)	継続 (相談件数:7件)	継続 (相談件数:7件)	継続	A	相談件数は増加傾向にあり、特に障害者福祉に関する相談が多いです。今後も総合相談の中で苦情にかかる相談に対しては専門職の見地を得ながら適切に対応していきます。	地域共生推進課
②	成年後見活用あんしん生活創造事業	判断能力の低下により自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な方及びその親族への制度利用支援を行います。	相談実人数 (人)	45 (知的障害者15 精神障害者14 その他16)	54 (知的障害者13 精神障害者19 その他22)	48 (知的障害者12 精神障害者21 その他15)	54 (知的障害者16 精神障害者19 その他19)	31	A	相談件数は概ね横ばいで推移しています。成年後見制度の申立支援は相談対応に多くの時間を必要としますが、今後も増加が見込まれる相談者に対し、専門職の見地を得ながら本人や相談者の権利擁護を適切に図っていきます。	地域共生推進課

施策評価票

5 - 1

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
	サービスの拡大と質の向上を図るために、福祉を支える人材の養成・確保に取り組みます。
施策の方向	(1) 障害理解・病氣理解の促進、(2) サービスを担う人材の養成と確保、(3) 障害当事者・家族への支援

	令和3年度	令和4年度
進捗状況評価	A (目標どおり進行している)	A (目標どおり進行している)
進捗状況評価に関する説明	学校や保育所・学童保育所に従事する職員について、障害を理解し適切な配慮や支援が行えるよう特別支援教育に関する研修や保育所・学童保育所における障害児保育研修等が計画的に実施され、人材育成の取組が継続的に行われた。ガイドヘルパー養成研修の実施に向けた協議を関係機関と行い、専門的な人材の確保に向けて、障害福祉の仕事の魅力を発信する取組が推進された。障害者団体への補助金の交付や懇談会の実施を通じ、障害当事者・家族への支援を継続して行った。その他、障害者地域自立支援協議会のニュースレターでは、主に支援者向けの情報発信を行う等、福祉を支える人材の養成・確保に向けた取組が推進されたと評価できる。次年度以降、ガイドヘルパーの養成研修の実施等、人材の確保に向けた更なる取組を進めていく必要がある。	学童保育所において、日々の障害のある子どもの保育に反映できるよう、障害のある子どもの特性を踏まえた対応について、講師を招いて研修が実施した。また、市内障害児施設職員による障害児報告会を実施し、報告会の課題をもとに講師による研修が実施される等、人材育成の取組が継続的に行われた。ガイドヘルパー不足を解消し、障害のある方の自立生活及び社会参加を促進するため、今年度より移動支援及び同行援護の従業者養成研修を新たに実施した。障害者団体への補助金の交付や懇談会の実施等、団体に対する支援を継続して行っている。また、障害者団体の情報を障害福祉ガイドブックに掲載する等、各団体の周知を図った。これらは福祉を支える人材の養成・確保に向けた取組が推進されたと評価できる。次年度以降も、人材確保に向けた取組を行っていく必要がある。

	令和3年度～令和5年度
達成状況評価	B (おおむね達成した)
達成状況評価に関する説明	障害理解・病氣理解の促進に係る重点事業について、学校・保育所・学童保育所において、障害のある子どもの特性を踏まえた対応ができるよう必要な研修の受講、人材育成の取組は継続している。サービスを担う人材の養成と確保に係る障害福祉の魅力発信については、幅広い世代に障害福祉の仕事の魅力を発信するため、同行援護従業者養成研修及び知的障害者ガイドヘルパー養成研修を令和4年度より市が主催で実施し、令和5年度においても継続して実施、サービスの拡大と質の向上を図るために、福祉を支える人材の養成・確保に取り組んだと評価できる。しかし、依然として福祉人材の確保には様々な課題が残っているため、次年度以降も、福祉に関心のある方が活動を起こすきっかけとなる、ガイドヘルパーや同行援護従業者研修を通して、従事者の育成に取り組み、障害のある方の自立した生活や余暇活動等の社会参加の支援に向け取り組んでいく必要がある。 【A(目標以上に達成した):5事業 B(おおむね達成した):1事業 C(目標を下回った):0事業 D(実施しなかった):0事業】

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(1) 障害理解・病気理解の促進

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	教員研修の推進	学級担任のための障害児教育にかかわる研修会や情報交換等の研修を行います。	特別支援教育に関する研修会の開催回数(回)	4	5	4	5	5	A	第4次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)に基づき、計画通り教員研修を実施しました。	学校指導課
②	保育所・学童保育所の障害児保育研修	市内を3つのエリアに分け、各エリア内に設置した基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、保育施設に対して障害児保育に関わる内容なども含めた情報の共有・助言指導・各種研修等を行います。また、学童保育所に従事する職員の障害児保育に関する知識の習得及び技術の向上のため、各種研修等を実施します。	保育の質の維持・向上	継続	継続	継続	継続	継続	B	【保育所】 保育施設に対し、障害児保育にかかわる内容の研修を実施しおおむね目標を達成できました。 【学童保育所】 子どもの発達センターつくしんぼ職員を講師として招き、検討が必要なケースの対応を学ぶ障害児報告会研修を1回実施しました。	保育幼稚園課 子ども子育て支援課

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(2) サービスを担う人材の養成と確保

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害福祉の魅力発信	様々な手法を通して、幅広い世代に障害福祉の仕事の魅力を発信します。	障害福祉の魅力発信		関係団体との協議	ヘルパー養成研修の実施	ヘルパー養成研修の実施	実施	A	同行援護従業者養成研修(研修修了者20名) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修(研修修了者35名)	障害福祉課
②	障害者支援ボランティア養成講座	障害者に対する理解を深め、ボランティアの養成を目指す講座を開催します。公民館くぬぎ教室の活動や運営の紹介を通して、スタッフの養成を行います。	講座の開催回数(回)	3	4	4	3	3	A	1. 誰もが自分で知る・選ぶ・決めるということ ①当事者に聞く「知る権利と決める権利」(参加者15名) ②誰にでもわかりやすく情報を伝えるために(参加者11名) 2. 地域ボランティアサロン「わたしにもできる はじめの一步」(参加者14名) ※国分寺市公民館障害者施策協議会の助言、協力で実施	公民館課

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(3) 障害当事者・家族への支援

【達成状況評価】A(目標以上に達成した) B(おおむね達成した) C(目標を下回った) D(実施しなかった)

番号	事業名	事業内容	指標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 目標値	達成 状況 評価	達成状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害当事者団体等の育成・支援	障害のある当事者が、様々な活動を通し、自立と社会参加できるよう、当事者団体の育成と支援をします。また、障害福祉ガイドブック等を通じた周知を行います。	団体の育成・支援	継続	継続	継続	継続	継続	A	障害者団体に対する支援のため、団体への補助金の交付や懇談会の実施などを行っています。また、障害者団体の情報を障害福祉ガイドブックに掲載したり、チラシ・会報誌等を障害福祉課の窓口配架するなど、各団体・市民に対し周知を図っています。	障害福祉課
②	ピアサポート支援	障害のある当事者同士の交流や、障害者がかかえる、様々な問題の解決に当たるための活動に対する支援をします。	活動支援	継続	継続	継続	継続	継続	A	地域活動支援センターつばさにおいて、サロン事業を通して、障害のある人同士の不安等をお互いに受け止めたり、助け合ったりする機会を創出しています。また、精神障害者やその家族がかかえる、さまざまな問題の解決にあたるための活動を実施している障害者団体の運営費を補助しています。	障害福祉課